夕暮れ時の早めのライト(前照灯)点灯運動

警察だより
交通企画課
令和８年10月号

〔運動期間〕令和８年10月１日（木）～12月31日（木）

目的

秋から年末にかけては、日没時間が早まり、視認性の低下などの要因により交通事故が増加する傾向にあります。**夕暮れ時は早めにライト(前照灯)を点灯**し、「車と人」がお互いを早期に認識することで、交通事故を防止しましょう！

早めのライト（前照灯）点灯

佐賀県の日没時間は、10月の月初めと終わりを比べるだけでも、30分以上も早くなります。

日没目安（国立天文台データによる）
10月１日：18時04分
10月31日：17時29分　）**35分も早い！！**
11月30日：17時12分
12月22日（冬至）：17時16分

この時間帯（薄暮時）は、
○児童や生徒の下校、職場や買物から帰宅など「車と人」の動きが重なり合うこと
○急激な明るさの変化により人の目が暗さに慣れず、視認性が低下すること
○一日の疲れや、帰宅を急ぐ気持ちで注意力が落ちること
などの要因により、交通事故の危険性が非常に高まります。

◎夕方５時以降は早めにライトをつけましょう！！

ライトは、前車・対向車がいる場合を除き、**原則ハイビーム（上向き）**で運転しましょう。
ハイビーム（上向き）は、ロービーム（下向き）より２倍以上遠くのものを確認することができます。

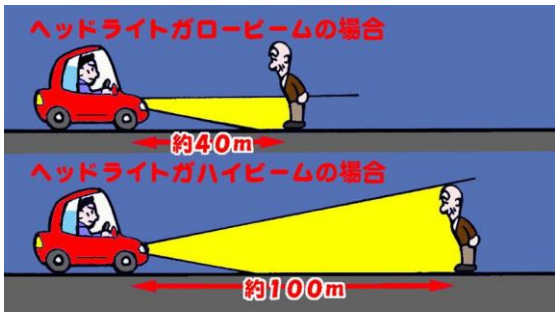

反射材等の着用

歩行者や自転車利用者が、薄暮時や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材やLEDバンド等の活用が効果的です。

反射タスキ

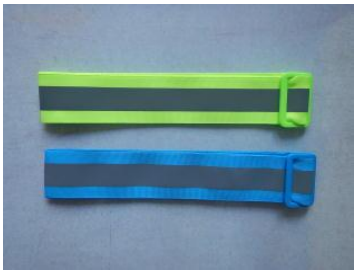

ＬＥＤバンド

キャッチバンド
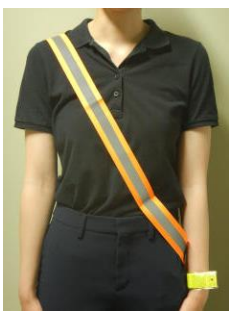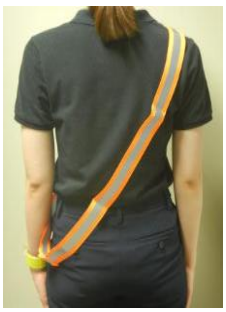
反射タスキは、車のライトなどの光が当たると反射し、着用者の存在を知らせます。
ただし、正面や背面からの光は反射しますが、反射面のない側面からは、見えにくい傾向にあります。自ら光を発するＬＥＤバンドや、腕や足、バッグなどの持ち物にも簡単に取り付けることができるキャッチバンド、キーホルダーなどを**複数**身に付け、夜間でもいち早く発見してもらえるようにしましょう！